

**2021 年 8 月改訂(第 3 版)

医療機器届出番号:13B1X10241001036

*2020 年 3 月改訂(第 2 版)

機械器具(51) 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 一般的名称:吸引チューブ JMDN コード:16779000

再使用禁止

Buffalo Filter チューブ(滅菌済)

【禁忌・禁止】

1. 使用方法
- 1) 再使用禁止
- 2) 再滅菌禁止

*【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

本品は、排煙装置と共に用いる吸引チューブである。吸引チューブのタイプには、スタンダードな吸引チューブに加えて、電気メスのペンシルを取り付けることができるアタッチメント付きチューブやワンドとスポンジガードが付随しているチューブ、標準的なトロッカーに接続して吸引を行う鏡視下用チューブがある。下記に外観図の一例を示す。

〈形状〉



スタンダードチューブ



アタッチメント付きチューブ



ワンドとスポンジガード付きチューブ



鏡視下用チューブ

【使用目的又は効果】

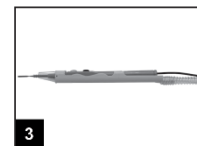
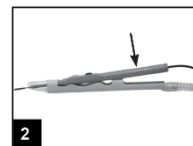
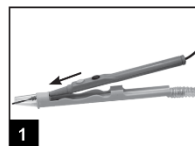
本品は、手術で発生する煙を排煙する目的で使用される排煙装置と共に用いる。

*【使用方法等】

1. 本品を排煙装置に接続する。
2. 排煙装置の電源をONにする。
3. 煙を吸引する。

＜アタッチメント付きチューブの組立方法＞

アタッチメントにペンシルをメス先電極側からスライドさせて差し込み、ペンシル後端（コード側）をアタッチメントに押し込んで固定する。



＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 排煙装置本体のフィルターの寿命が十分であることを確認すること。
2. 煙と共に偶発的に液体を吸引し、フィルターが濡れてしまう可能性がある場合は、液体キャニスタを使用すること。
3. 液体キャニスタの液体レベルを常に確認すること。
4. スポンジガードを使用している際は、外科機器の吸引を防止する為にスポンジガードが吸引チューブにしっかりとめこまれていることを定期的に確認すること。
5. 2つ以上の吸引チューブ類を同時に排煙装置に接続しないこと。
6. 滅菌包装のパッケージが損傷している場合は本品を使用しないこと。
7. 手術中はチューブの詰まり、閉塞又は折れがないか確認すること。
8. 鏡視下用チューブを使用する際に長時間にわたって煙を吸引しないこと。
9. スタンダードチューブ、アタッチメント付きチューブ及びワンドとスポンジガード付きチューブは、吸引の際にチューブの先端を組織に接触させないように注意すること〔吸引による組織の損傷が起こる可能性があるため〕。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的な注意
- (1) 液体を吸引しないこと〔排煙装置が故障するおそれがある〕。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管上の注意
- 水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて室温で保管すること。
2. 有効期間
- 自己認証（当社データ）による。
- 本品のラベルの使用期限を参照すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

コンメッド・ジャパン株式会社

＜外国製造業者＞

Consolidated Medical Equipment Company (メキシコ)

Zhejiang Shuyou Surgical Instrument Co., Ltd. (中国)